

クラブ会員利用規約

<名称>

クラブ名称は、Surfer's Station(以下クラブという)と称する。

<運営>

国内通商株式会社

<目的>

本クラブは、会員が本クラブの施設を構成する各種サービスゾーン（以下、「諸施設」という）を利用し、心身の育成、健康維持、健康増進及び会員相互の親睦ならびにフィットネスライフの復興を図ることを目的とする。

<会員資格>

1. 本クラブへの入会資格は、以下の各号に定めるとおりとします。

- ①本規約および諸規則を遵守できる方
 - ②刺青（タトゥー含む）などをしていない方。ただし別途当社が定める基準に従い、当社が認める場合を除きます。
 - ③暴力団、暴力団関係企業、総会屋もしくはこれらに準ずる者またはその構成員その他の反社会的勢力ではない方
 - ④医師等により運動を禁じられておらず、本施設の利用に支障がないと申告された方
 - ⑤他のお客様に伝染または感染する恐れのある疾病を有しない方
 - ⑥過去の会費、事務手数料、利用料等について未払いの債務のない方
 - ⑦過去に当社または他社が運営するスポーツクラブその他同様のサービスにおいて、除名またはこれに類する処分を受けたことがない方
 - ⑧前各号に定めるほか、当社が適当と認めた方
2. 妊娠中の方については、原則として本施設を利用することは認められません。ただし当社が妊娠中の方を対象にしたプログラムを提供するなど、別途当社が認めた場合は、この限りではありません。
3. 性同一性障害その他のセクシャルマイノリティの方については、当社が定める基準に従い個別に検討した上で、本施設の利用を認めることがあります。

<会員種別>

クラブ会員種別は下記のとおりとし、各会員の特典についての詳細は、別途これを定める。ただし必要に応じ会員種別を変更する場合があります。

1.ボードロッカー会員

<入会金、クラブ会費>

会員の入会金およびクラブ会費（以下会費という）は次の通りとする。

支払い方法：銀行引き落とし

お支払い頂いた会費は、如何の理由に関わらず返還しないものとします。

ボードロッカー会員：月/5,500円（税込）※ボード1本のみの料金になります。2本目は、別料金です。

<入会手続き>

入会にあたっては、会費の2ヶ月分（ボードロッカー会員 11,000円（税込））を支払い、所定の入会申込書をクラブへご提出ください。

<会費のお支払い>

・月会費のお支払い方法は、銀行口座からの自動引落としのみとなります。お取引金融機関の口座番号とお届け印をご持参の上、クラブにて口座振替依頼書を記入、捺印していただきます。

最初の2ヶ月分は現金、またクレジットカードにて入会手続き時にお支払いいただき、入会后3ヶ月目より、毎月27日に翌月分の月会費をご指定口座より引き落とさせていただきます。

<利用時間>

クラブ施設の利用時間は原則として午前9:00～午後16:30とします。

またメンテナンス等の理由で数日間の休館日を設ける場合があります。

<ボードロッカー使用について>

・ボードの出し入れは、当店営業時間内のみとなっておりますのでご了承ください。

・ボードの出し入れは、会員様ご本人様のみとさせていただきます。

・ボードロッカーご利用の際は、必ずハードケースに入れ決められた場所に保管してください。

・ボードロッカー内におけるサーフボード、その他サーフィンググッズ（ボードケース、フィンなど）の盗難、紛失又は損傷については、当社の責に帰すべき事由による場合を除き一切責任を負いません。

・他ボードロッカー利用者への嫌がらせ、迷惑行為を発見した場合ボードロッカーの使用を禁止させていただきます。

ボードロッカー会員料金の引き落としが確認できず3ヶ月が過ぎた場合サーフボードを処分させていただきます。そして処分の際かかった処分費を持ち主に請求いたします。

<各種届出>

1. クラブを退会される場合は、必ず「前月の10日」までにクラブへ所定の「退会届」をご提出ください。10日を過ぎますと次月の会費引落をやめることができません。
2. E-mail アドレス、住所、氏名、電話番号などに変更が生じた場合は、すみやかにクラブまでお申し出をお願い致します。
3. お取引金融機関の口座に変更がある場合は、前月の10日までに、クラブ所定の用紙にご記入とご捺印をお願い致します。
4. 会員種別を変更する場合は、前月の10日までに、所定の変更届にご記入いただき、会費の差額2ヶ月分をクラブへお支払い願います。

<会員資格の一時停止・除名>

会員が次の各号のいずれかに該当する場合、法人は会員資格の一時停止・除名を行うことができます。

1. クラブの名誉を傷つけた場合やクラブの秩序を乱した場合
2. Surfer's Station の会員規約およびその他定められた事項に違反した場合
3. クラブの施設、設備などを故意に損壊した場合
4. 会費および参加費を滞納し法人から期限を定めた勧告にも応じない場合
5. レンタル備品を定められた時間内に返却しない場合

会員資格の喪失

会員は次の各号の一つに該当する場合、会員資格を喪失します。

1. 会員資格の有効期限が終了したとき
2. 会員本人より、所定の退会届書提出があったとき、但し、未納金を有する場合完済後の退会とします
3. 会員本人の死亡
4. 登録法人の解散

<クラブ利用・禁止事項>

1. 会員はクラブの利用に際し、会員規約及び法人が別に定める細則に従うものとします
2. 会員は法人の許可なくクラブ内での商売行為、政治・宗教活動、営業活動、取材活動、勧誘活動、署名活動、ビラ等の配布、張り紙の掲示、撮影等を行うこと又はこれに類する行為を禁止します。
3. 法人は講習会の実施、特別行事、施設改修のため、事前に会員に通知を行った後、クラ

施設、備品のすべてまたは一部の利用を制限することができるものとします。

4. 法人の許可なくクラブ内での写真・動画撮影は禁止いたします。
5. クラブハウスにある全施設は、登録メンバー様、体験招待チケット・1回体験ビジターを申し込みの方は誰でも、自由に利用していただけます。それ以外の方はご利用できません。(ただしカフェラウンジ・サーフショップを除く)
6. クラブハウスはご利用者の皆様の共有スペースです。皆様に気持ちよくご利用いただけるよう心掛けてください。
7. ゴミは各自でお持ち帰り願います。
8. 持ち込みでのご飲食はご遠慮願います。
9. 他のお客様にご迷惑がかかるような行為などは禁止します。特にスタジオレッスン中は静寂に願います。お子様の館内でのおしゃべり遊びその他の迷惑となる行為については保護者の方からご注意をお願い致します。
10. 施設内は終日禁煙とさせていただきます。

11. 施設内でのケガや事故、又は貴重品・手荷物などの盗難・紛失に関しましては一切の責任を負いかねます。

12. 施設付帯設備を破損・紛失した場合は、すみやかにクラブに連絡してください。原状回復にかかる費用はご利用者様の負担となります。

13. ペットをお連れの方は他の会員、お客様の迷惑や不愉快な思いをされるような行為は謹むよう願います。

<クラブ施設の閉鎖・変更>

1. 天候地変、著しい社会情勢の変化、及びその他やむを得ない事由が生じた場合、法人はクラブを閉鎖することを余儀なくします。
2. 法人は必要に応じて、施設内容の変更を行うことがあります。

<責任事項>

クラブ内および駐車場で発生した、盗難その他の事故について、クラブおよび法人は一切の責任を負いかねます。

<諸料金の変更>

クラブは会員が負担する諸料金を、社会経済情勢の変動に応じて変更できるものとします。

<施設の閉鎖・利用制限>

法人および、クラブは協議の上、下記の内容に該当する場合、予告無しに本施設を全部もしくは一部を閉鎖、または、利用制限を行う場合があります。

1. 天候・災害・その他により、開館が不可能と認められる場合。
2. 本施設の改修。補修・点検等、やむを得ないとき。
3. 本クラブの主催する特別行事を開催するとき。
4. 法令の制定・改廃・行政指導・社会情勢等やむを得ないとき。
5. 経営上、必要と認められたとき。

<免責事項>

会員・ビジターにおいて、本施設利用時、本施設の安全性の維持については、本クラブは一切賠償の責を負わないものとします。

<細則>

本規約に定めていない事項、業務上必要と認められる細則は法人がこれを定めます。

<改正>

クラブ会員規約の改正は、法人が必要に応じて行うことが出来るものとし、その効力はすべての会員に及ぶものとします。